

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 21.3.18 第 171 回国会第 3 号

3 月 18 日（水）第 3 回の委員会が開かれました。

1 米穀の新用途への利用の促進に関する法律案（内閣提出第 28 号）

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律案（内閣提出第 29 号）

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 30 号）

- ・石破農林水産大臣、石田農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

今村雅弘君（自民）

- ・ミニマム・アクセス米のカビの発生を避けるためには、玄米で輸入することを考えていくべきではないか。
- ・米粉用・飼料用米の採算性を勘案し、水田等有効活用促進交付金の単価設定を精査すべきではないか。
- ・水田フル活用、米の生産調整の在り方について農林水産大臣はどのように考えるか。

西博義君（公明）

- ・農林水産省におけるヤミ専従問題について、詳細な実態調査をしなかったのはなぜか。また、今後の調査結果を踏まえ、必要に応じ、刑事告発を含めて厳正に対処していくべきではないか。
- ・米のトレーサビリティ及び適正流通等を確保するための監視業務はどのような組織がどのような体制で臨むのか。
- ・米の消費拡大を支援する観点から、米飯学校給食等に対する助成を行っていくべきではないか。また、災害用非常食としてのアルファ化米の活用に取り組んでいくべきではないか。

神風英男君（民主）

- ・米の生産調整の見直しの方向性について、農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・米粉調製品の輸入実態はどうなっているのか。また、価格の安い米粉調製品の輸入が米粉用米の生産振興に

どのような影響を与えているのか。

- ・カビが発見されたミニマム・アクセス米はすべて廃棄することとしているが、一般的なカビであれば、非食用として有効活用を図っていくことも考えるべきではないか。

高井美穂君（民主）

- ・米トレーサビリティ法案の罰則が軽く、主食用以外に用途を限定された米穀の用途以外へ使用・販売することの防止に十分な効果がないのではないか。
- ・米トレーサビリティ制度における国と地方公共団体の役割分担について、早急に明らかにする必要があるのではないか。
- ・米粉の製造や米粉用米の生産への支援には限界があり、米飯としての消費を促進する必要があるのではないか。

菅野哲雄君（社民）

- ・米トレーサビリティ制度の導入に当たっては、米穀事業者ロットごとに仕入先・販売先の対応関係を明確にするために必要な情報の記録・保存を主務省令で義務付けるべきではないか。
- ・主食である米の流通や安全性の確保については、米穀販売業者を登録制にする等、国が責任を持って監視する体制にするべきではないか。
- ・国産の米粉や飼料用米は、輸入小麦やとうもろこしにどの程度代替することが可能か。